食品安全委員会 (第86回会合)議事次第

1.日時及び場所

平成17年3月17日(木) 14:00~ 大会議室

2. 出席委員(6名)

寺 田 雅 昭 (委員長)

寺 尾 允 男 (委員長代理)

小泉直子

坂 本 元 子

中村靖彦

本 間 清 一

3.議事

- (1)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
 - ·動物用医薬品 3品目

鶏の産卵低下症候群-1976 (油性アジュパント加) 不活化ワクチン (オイルパックス EDS-76、EDS-76 オイルワクチン-C 及び 日生研 EDS 不活化オイルワクチン)

ドラメクチンを有効成分とする製造用原体(ドラメクチン)並びに 牛及び豚の注射剤(デクトマックス)

フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤(フロロコール200注射液)及び豚の注射剤(フロロコール100注射液)

(農林水産省からの説明)

・農薬 ピリダリル (厚生労働省からの説明)

- (2) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について
 - ・添加物「香料3品目」に関する食品健康影響評価について 2,3,5-トリメチルピラジン アミルアルコール イソアミルアルコール
 - ・遺伝子組換え食品等2品目に関する食品健康影響評価について 除草剤グリホサート耐性ワタMON88913系統 除草剤グリホサート耐性ワタMON88913系統とチョウ目害虫抵抗性 ワタ15985系統を掛け合わせた品種
- (3)その他

4.配付資料

- (1-1)食品健康影響評価について
- (1-2)再審査に当たり意見を聴取する動物用医薬品の概要
- (1-3)「ピリダリル」の食品衛生法(昭和22年法律第233号)第1 1条第1項の規定に基づく、食品中の残留基準設定に係る食品健康影響評価について
- (2-1)2,3,5-トリメチルピラジンに係る食品健康影響評価について
- (2-2)アミルアルコールに係る食品健康影響評価について
- (2-3) イソアミルアルコールに係る食品健康影響評価について
- (2-4)食品健康影響評価の結果について